

# 宮城県保健環境センター事業計画

令和3年4月

# 宮城県保健環境センター事業計画

## 目 次

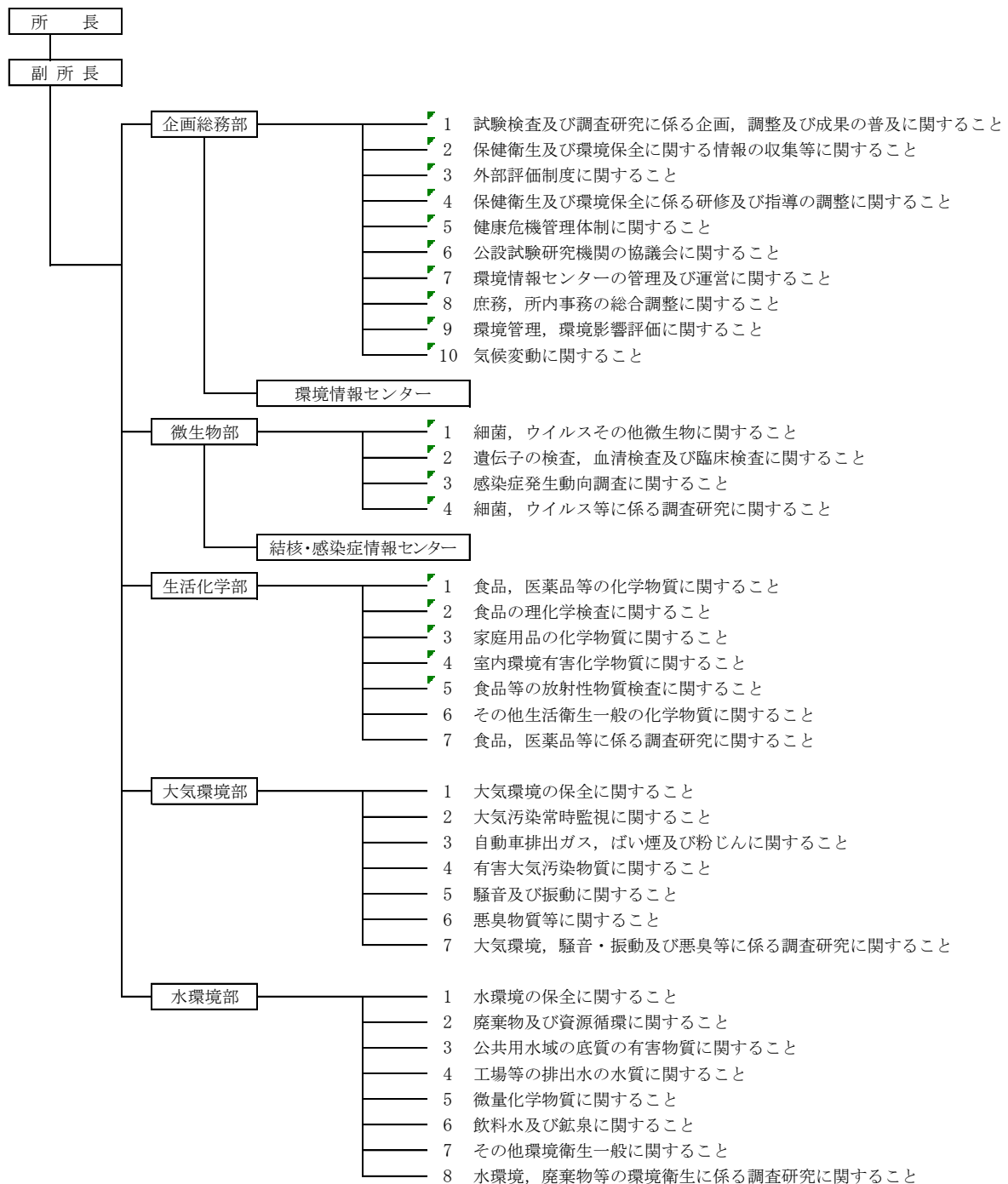
I	当センターの使命・役割	1
II	組織体制及び職員の配置状況	2
III	歳入歳出予算の概況	3
IV	事業計画	
1	企画総務部	
(1)	食品、医薬品等及び感染症法病原体検査及び環境測定に係る業務管理（GLP）	5
(2)	調査研究課題等の評価業務	6
(3)	環境情報センター運営事業	7
2	微生物部	
(1)	一般食品等検査（細菌・ウイルス検査）	8
(2)	結核・感染症発生動向調査事業（結核・感染症情報センター）	9
(3)	感染症発生対策事業	10
3	生活化学部	
(1)	一般食品等検査（食品添加物・乳等成分規格等）	11
(2)	その他の食品検査（輸入及び国産農産物の残留農薬検査等）	12
4	大気環境部	
(1)	大気汚染常時監視事業	13
(2)	工場・事業場ばい煙規制事業	14
(3)	有害大気汚染物質モニタリング事業	15
(4)	高速交通騒音対策事業	16
5	水環境部	
(1)	公共用水域水質監視事業	17
(2)	工場事業場水質規制事業	18
(3)	廃棄物処理施設等監視指導事業	19
V	調査研究等	
(1)	経常研究	20
(2)	共同研究	20

## I 保健環境センターの使命・役割

当センターは、県における保健衛生及び環境行政の科学的の中核施設として位置付けられており、正確・迅速な検査結果及び時機を得た調査研究成果の提供、技術的な助言等を通じて、県民の健康と本県の環境を守ることを使命としている。特に、感染症、食中毒、環境汚染等の発生に際しては、本庁及び保健所長が行う行政行為に関する科学的根拠を提供するなど、保健衛生及び環境行政を科学的・技術的に支援することを役割としている。

## II 組織体制及び職員の配置状況

### 組織体制及び業務分担



### 職員の配置状況

単位：人（令和3年4月1日現在）

区分	所長	副所長	企画総務部	微生物部	生活化学部	大気環境部	水環境部	計
現員	1	2	10(1)	16(1)	9(1)	9(2)	10(1)	57(6)

備考：事務吏員8，技術吏員49。

備考：( )は再任用職員で内数。ただし，微生物部，大気環境部及び水環境部は短時間勤務再任用職員。

### Ⅲ 歳入歳出予算の概況

歳 入

単位：円（令和3年5月31日現在）

科 目	決 算 額	摘 要	科 目	決 算 額	摘 要
08 使用料及び手数料	1,278,210		14 諸収入	21,645	
01 使用料	52,310	電柱敷地使用料ほか	06 雑入	21,645	雇用保険料納付金
03 衛生使用料	52,310		05 雑入	21,645	
02 手数料	1,225,900	クリプトボリジウム等			
02 衛生手数料	1,225,900	検査ほか			
10 財産収入	19,343				
02 財産売却収入	19,343	古紙等売却			
02 物品売却収入	19,343				
			合 計	1,319,198	

歳 出

単位：円（令和3年5月31日現在）

科 目	決 算 額	摘 要	科 目	決 算 額	摘 要
02 総務費	518,109		04 保健所費	242,000	結核接触者健診事業
01 総務管理費	50,140	研修旅費等	01 保健所費	242,000	
01 一般管理費	0		05 医薬費	50,923,929	
02 人事管理費	50,140	技術研修ほか	01 医薬総務費	48,841,718	運営管理費ほか
10 生活環境費	467,969		05 薬務費	2,082,211	
01 生活環境総務費	21,473		小 計	254,129,526	事業費計
05 環境保全費	421,200				
07 放射能監視測定費	25,296		04 衛生費	451,778,186	
04 衛生費	253,611,417		05 医薬費	451,778,186	
01 公衆衛生費	80,817,335	結核感染症発生动向調査事業費ほか	01 医薬総務費	451,778,186	人件費
04 感染症対策費	80,817,335		小 計	451,778,186	人件費計
02 環境衛生費	73,792,282	食中毒防止総合対策ほか			
02 食品衛生指導費	55,949,636		合 計	705,907,712	
03 環境衛生施設指導費	16,508,124				
04 環境衛生諸費	1,334,522				
03 公害対策費	47,835,871	大気汚染局管理費ほか			
01 公害総務費	317,217				
02 公害防止費	47,518,654				

## IV 事業計画

## 主 要 事 業 概 要

		№	企 1																				
事 業 名	食品, 医薬品等及び感染症法病原体検査及び環境測定に係る業務管理 (G L P)																						
担 当 部	企画総務部	R3 年度当初予算額	注 1																				
県主要事業等との関連※	—																						
県所管課室・班	注 2																						
事 業 主 体	県	事 業 期 間	注 3																				
補助・単独の別	県単独事業	補 助 率	—																				
事業目的	食品, 医薬品等及び感染症法病原体等の検査及び環境測定を適正に行うとともにその信頼性を確保するため, 検査及び測定に係る業務管理を行うもの。																						
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務管理委員会及び品質管理運営委員会の開催 年度当初に, 当該年度の各検査及び測定に係る業務管理体制, 業務管理に係る各種計画等を審議・承認する。</li> <li>2 外部精度管理・内部精度管理の実施 検査部門において外部・内部精度管理実施計画書等に基づき精度管理を実施し, 精度管理結果に基づく評価を行うとともに, 必要に応じて改善措置を行う。</li> <li>3 各種研修の実施 検査及び測定に従事する職員並びに信頼性確保部門の職員に業務遂行上必要となる専門的な知識及び技能を習得させるため, 研修実施計画に基づき研修を開催又は外部機関等で開催される研修に職員を派遣する。</li> <li>4 機械器具保守点検の実施 検査及び測定に用いる機械器具について, 保守点検計画に基づき必要な点検及び整備を行う。</li> <li>5 内部点検の実施 業務管理が適正に行われているかを確認するため, 内部点検を実施し, 必要に応じて改善措置を行う。</li> </ol>																						
資 料	注) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">注 1 当初予算額</th> <th style="width: 40%;">注 2 県庁担当課・室</th> <th style="width: 20%;">注 3 事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食品</td> <td style="text-align: center;">5, 580 千円</td> <td>食と暮らしの安全推進課 食品安全班</td> <td>平成 10 年度～</td> </tr> <tr> <td>医薬品等</td> <td style="text-align: center;">0 千円</td> <td>薬務課 薬事温泉班</td> <td>平成 26 年度～</td> </tr> <tr> <td>感染症法病原体</td> <td style="text-align: center;">0 千円</td> <td>疾病感染症対策室 感染症対策班</td> <td>平成 28 年度～</td> </tr> <tr> <td>環境測定</td> <td style="text-align: center;">0 千円</td> <td>—</td> <td>平成 17 年度～</td> </tr> </tbody> </table>				注 1 当初予算額	注 2 県庁担当課・室	注 3 事業期間	食品	5, 580 千円	食と暮らしの安全推進課 食品安全班	平成 10 年度～	医薬品等	0 千円	薬務課 薬事温泉班	平成 26 年度～	感染症法病原体	0 千円	疾病感染症対策室 感染症対策班	平成 28 年度～	環境測定	0 千円	—	平成 17 年度～
	注 1 当初予算額	注 2 県庁担当課・室	注 3 事業期間																				
食品	5, 580 千円	食と暮らしの安全推進課 食品安全班	平成 10 年度～																				
医薬品等	0 千円	薬務課 薬事温泉班	平成 26 年度～																				
感染症法病原体	0 千円	疾病感染症対策室 感染症対策班	平成 28 年度～																				
環境測定	0 千円	—	平成 17 年度～																				

※【ビ】:みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】:宮城県震災復興推進事業   【地】:地方創生推進事業  
 【環】:みやぎ環境税充当事業   【産】:産業廃棄物税充当事業   【発】:発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	企 2
事 業 名	調査研究課題等の評価業務		
担 当 部	企画総務部	R3 年度当初予算額	3 6 7 千円
県主要事業等との関連※	—		
県 所 管 課 室 ・ 班	環境対策課 環境影響評価班		
事 業 主 体	県	事 業 期 間	平成 1 7 年度～
補 助 ・ 単 独 の 別	県単独事業	補 助 率	—
事業目的	<p>センターの運営及びセンターが実施する調査研究を効率的・効果的に進めるとともに、センターに対する県民の理解を深めるため、保健環境センター評価委員会条例（平成 1 7 年宮城県条例第 4 3 号）に基づき、県自らによる評価（内部評価）及び有識者で構成する評価委員会による評価（外部評価）を行い、評価結果をセンターの運営及び調査研究に反映させるもの。</p>		
事業計画	<p>1 内部評価の実施            センター内に内部評価委員会※<sup>1</sup>を設置及び開催し、センターが実施する調査研究課題等について評価する。内部評価委員会による評価結果について、保健環境センター評価に関する連絡調整会議※<sup>2</sup>に諮り、県による内部評価を実施する。            ※ 1 センター所長を委員長、センター副所長及び各部長を委員として組織。            ※ 2 環境生活部長を会長、環境生活部次長を副会長、県庁関係各課室長を委員として組織。</p> <p>2 外部評価の実施            外部有識者を評価委員とする保健環境センター評価委員会を開催し、県による内部評価結果について調査審議する。（担当課：環境対策課 評価委員会事務局：保健環境センター）</p> <p>3 評価結果を反映した調査研究の実施            評価委員会評価結果対応方針を策定・公表し、対応方針に基づき調査研究を実施する。</p> <p>4 機関評価            機関評価は、3 年程度の期間を一つの目安として実施することとされており、新庁舎における業務開始及び評価委員会（課題評価）の再開から 3 年が経過したことから、平成 3 0 年度に 1 0 年ぶりとなる機関評価を実施した。            今年度は、前回の実施から 3 年目に当たることから、機関評価を実施する。</p>		
資 料			

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】：宮城県震災復興推進事業   【地】：地方創生推進事業  
 【環】：みやぎ環境税充当事業   【産】：産業廃棄物税充当事業   【発】：発展税充当事業



# 主 要 事 業 概 要

		№	企 3																																																																						
事 業 名	環境情報センター運営事業																																																																								
担 当 部	企画総務部	R3 年度当初予算額	3, 280 千円																																																																						
県主要事業等との関連※	地域環境保全対策事業（地域環境保全基金充当事業）【ビ】																																																																								
県所管課室・班	環境政策課 環境計画推進班																																																																								
事業主体	県	事業期間	平成11年度～																																																																						
補助・単独の別	県単独事業	補助率	—																																																																						
事業目的	<p>県民・事業者の環境学習の促進、地域における環境保全活動を支援するため、情報提供拠点施設である環境情報センターの運営及び環境学習推進のための各種事業を実施する。</p>																																																																								
事業計画	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は4月8日から5月18日まで休館し、再開後は感染防止策を講じた上で状況に応じてサービスの一部を制限しながら利用者を受け入れた。 令和3年度は、引き続き感染動向を注視し、適切な方式や内容を検討した上で事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 環境情報センターの運営（通年）</li> <li>2 環境情報の積極的な提供               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境関連の図書、教材等の展示・貸出</li> <li>(2) 環境情報センターだよりの発行 環境情報センター及び地域の環境に関する情報を掲載した「環境情報センターだよ里」を発行（年2回 6、12月）</li> </ol> </li> <li>3 環境学習教室等の開催               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 夏休み環境学習教室 夏休み期間に小学生を対象とした環境学習教室を開催（10回程度）</li> <li>(2) 環境学習セミナー 一般県民（大人）を対象としたセミナーを開催（2回程度）</li> </ol> </li> <li>4 地域における環境保全活動の支援               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 環境関連 NPO 団体の活動報告・交流会</li> <li>(2) NPO 団体等への環境活動の場の提供</li> <li>(3) 環境学習・環境教育に関する相談受付</li> </ol> </li> </ol>																																																																								
資料	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="5" style="text-align: center;">来館者数実績</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">図書等保有数</th> </tr> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th colspan="4" style="text-align: center;">(人)</th> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> <tr> <th>主たる目的</th> <th>R2年度※</th> <th>R元年度</th> <th>H30年度</th> <th>H29年度</th> <th>図書</th> <th>698冊</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>見学</td> <td style="text-align: center;">275</td> <td style="text-align: center;">128</td> <td style="text-align: center;">146</td> <td style="text-align: center;">239</td> <td>DVD</td> <td style="text-align: center;">103枚</td> </tr> <tr> <td>夏休み環境学習教室</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">150</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">131</td> <td>展示用パネル</td> <td style="text-align: center;">3組</td> </tr> <tr> <td>図書等の貸出</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">88</td> <td style="text-align: center;">72</td> <td style="text-align: center;">98</td> <td>環境教育教材</td> <td style="text-align: center;">18組</td> </tr> <tr> <td>セミナー等</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">55</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境NPO等の活動の場の提供</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">20</td> <td style="text-align: center;">32</td> <td style="text-align: center;">177</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本庁各課等の環境関連会議等の場の提供</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">157</td> <td style="text-align: center;">39</td> <td style="text-align: center;">82</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">310</td> <td style="text-align: center;">598</td> <td style="text-align: center;">425</td> <td style="text-align: center;">755</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">※R2年度はR3. 2. 28現在</p>			来館者数実績					図書等保有数			(人)						主たる目的	R2年度※	R元年度	H30年度	H29年度	図書	698冊	見学	275	128	146	239	DVD	103枚	夏休み環境学習教室	0	150	114	131	展示用パネル	3組	図書等の貸出	35	88	72	98	環境教育教材	18組	セミナー等	0	55	22	28			環境NPO等の活動の場の提供	0	20	32	177			本庁各課等の環境関連会議等の場の提供	0	157	39	82			合 計	310	598	425	755		
来館者数実績					図書等保有数																																																																				
	(人)																																																																								
主たる目的	R2年度※	R元年度	H30年度	H29年度	図書	698冊																																																																			
見学	275	128	146	239	DVD	103枚																																																																			
夏休み環境学習教室	0	150	114	131	展示用パネル	3組																																																																			
図書等の貸出	35	88	72	98	環境教育教材	18組																																																																			
セミナー等	0	55	22	28																																																																					
環境NPO等の活動の場の提供	0	20	32	177																																																																					
本庁各課等の環境関連会議等の場の提供	0	157	39	82																																																																					
合 計	310	598	425	755																																																																					

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】：宮城県震災復興推進事業   【地】：地方創生推進事業  
 【環】：みやぎ環境税充当事業   【産】：産業廃棄物税充当事業   【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	微 1																								
事 業 名	一般食品等検査（細菌・ウイルス検査）																										
担 当 部	微生物部	R3 年度当初予算額	24,637千円																								
県主要事業との関連*	安全安心社会の実現－食品安全対策の推進－食品の衛生対策																										
県所管課室・班	食と暮らしの安全推進課 食品安全班																										
事業主体	県	事業期間	始期：不明 終期：未定																								
補助・単独の別	県単独事業	補助率	－																								
事業目的	<p>食品衛生監視指導計画に基づく計画的・効果的な食品の規格基準等検査を実施し、飲食に起因する微生物学的健康危害防止を図る。また、食中毒が発生した場合はその原因となった原因菌及び汚染食材等を特定し、保健所における衛生指導の根拠を提示する。さらに、事例等から得られた知見をもとに、みやぎ出前講座等を通じて営業者や県民に対し食による危害拡大防止のための啓発を行う。</p>																										
事業計画	<p>1 収去検査                      ・食品衛生法、食品衛生取締条例及びかきの処理に関する取締条例に基づき、各保健所が収去した食品の規格基準等検査を実施する。業務に当たっては、食品等の収去検査業務管理要領及び食中毒検査業務要領に基づく検査を実施し、正確な検査結果を保健所に報告する。</p> <p>2 細菌性及びウイルス性食中毒検査                      ・各保健所からの有症患者発生との連絡と検査依頼を受け、有症者とそのグループ及び食品従事者便、提供食品残品などの検体を受け取り、それぞれの病原体に関する検査を直ちに開始する。検出病原体等の有無、病原体の性状に関する詳細を結果として保健所に報告する。また、原因が O157 等の腸管出血性大腸菌の場合は、MLVA 法による遺伝子解析を実施し、国及び所管課に解析結果を報告する。                      ・祝休日等の緊急検査に備えるため、部内各検査チーム職員をあらかじめ当番制として配置し、新規事件及び継続検査に対応可能な体制を整える。</p> <p>3 検査の精度管理                      ・検査担当者の内部技術研修及び精度管理を実施し、検査技術の資質向上を図る。</p>																										
資料	<p>過去3年の実績（R2は3月12日現在）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 20%;">R2</th> <th style="width: 20%;">R1</th> <th style="width: 20%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収去検体数</td> <td>1,095(1,105)</td> <td>1,187(1,211)</td> <td>1,208(1,232)</td> </tr> <tr> <td>のべ検査数</td> <td>2,662(2,682)</td> <td>2,895(2,943)</td> <td>2,925(2,964)</td> </tr> <tr> <td>違反件数等</td> <td>48(51)</td> <td>32(32)</td> <td>39(39)</td> </tr> <tr> <td>食中毒等関連事件数</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>食中毒検査数</td> <td>145</td> <td>241</td> <td>163</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（ ）内は輸入食品検査を含む実績</p>			年度	R2	R1	H30	収去検体数	1,095(1,105)	1,187(1,211)	1,208(1,232)	のべ検査数	2,662(2,682)	2,895(2,943)	2,925(2,964)	違反件数等	48(51)	32(32)	39(39)	食中毒等関連事件数	10	12	15	食中毒検査数	145	241	163
年度	R2	R1	H30																								
収去検体数	1,095(1,105)	1,187(1,211)	1,208(1,232)																								
のべ検査数	2,662(2,682)	2,895(2,943)	2,925(2,964)																								
違反件数等	48(51)	32(32)	39(39)																								
食中毒等関連事件数	10	12	15																								
食中毒検査数	145	241	163																								

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業    【復】：宮城県震災復興推進事業    【地】：地方創生推進事業  
 【環】：みやぎ環境税充当事業    【産】：産業廃棄物税充当事業    【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	微 2																												
事 業 名	結核・感染症発生動向調査事業（結核・感染症情報センター）																														
担 当 部	微生物部	R3 年度当初予算額	6, 9 5 0 千円																												
県主要事業との関連*	宮城県結核・感染症発生動向調査事業																														
県 所 管 課 室 ・ 班	健康推進課（疾病・感染症対策室）																														
事 業 主 体	県	事 業 期 間	H10 年度～																												
補 助 ・ 単 独 の 別	国庫補助あり	補 助 率	7 7 %																												
事業目的	<p>各種感染症の県内における発生動向を常に監視することによって、感染症の流行の実態を早期に把握するとともに、その情報を速やかに地域に還元し各種感染症のまん延の未然防止を図ることを目的とする。平成11年4月1日から施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく事業である。</p>																														
事業計画	<p>1 定点医療機関から提供された患者検体からの病原体等分離・同定業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関から患者検体の提供を受け、その分離・同定結果を収集・分析し、2に示す患者情報とともに週報として定期的に県民に公表する。</li> </ul> <p>2 結核・感染症情報センター業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法により全ての医療機関に報告が義務付けられている1～4類感染症(63 疾病)及び5類感染症(24 疾病)並びに県内医療定点から毎週報告される5類感染症(18 疾病)と、毎月報告される定点報告5類感染症(7 疾病)の患者発生情報を、国のNESID（感染症サーベイランスシステム）を用いて県内各保健所経由で収集する。毎週並びに毎月集計の上、感染症疫学センター（国立感染症研究所）にオンラインで報告する。</li> <li>・ 県が設置する感染症対策委員会情報解析部会の事務局として情報の集計・解析結果のコメント作成に関わり、全数報告87 疾病及び新型インフルエンザ等感染症4 疾患と定点報告21 疾病については週報として、また、定点報告7 疾病については月報として保健所、県地域医療情報センター等に還元するとともに、ホームページ上で公表する。</li> </ul> <p>3 検査の精度管理及び信頼性確保（GLP）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症法に基づき、培養細胞汚染の有無や検査装置による実験の成否を実際に確認して、検査の信頼性を確保するとともに、技術研修及び精度管理で検査技術の維持・向上を図る。</li> </ul>																														
資料	<p>主な病原体の過去3年の検出実績（R2は3月12日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検出病原体</th> <th style="width: 15%;">R2※</th> <th style="width: 15%;">R1</th> <th style="width: 15%;">H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>0</td> <td>46</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>感染性胃腸炎</td> <td>0</td> <td>26</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>ヘルパンギーナ</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>手足口病</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>その他の病原体</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0</td> <td>106</td> <td>140</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：新型コロナウイルスの影響で診断実績及び検査依頼がなかった。</p>			検出病原体	R2※	R1	H30	インフルエンザ	0	46	55	感染性胃腸炎	0	26	62	ヘルパンギーナ	0	7	8	手足口病	0	13	7	その他の病原体	0	14	8	計	0	106	140
検出病原体	R2※	R1	H30																												
インフルエンザ	0	46	55																												
感染性胃腸炎	0	26	62																												
ヘルパンギーナ	0	7	8																												
手足口病	0	13	7																												
その他の病原体	0	14	8																												
計	0	106	140																												

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】：宮城県震災復興推進事業   【地】：地方創生推進事業  
【環】：みやぎ環境税充当事業   【産】：産業廃棄物税充当事業   【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

			№	微 3	
事 業 名	感染症発生対策事業				
担 当 部	微生物部	R3 年度当初予算額	1,330 + 324,600 千円		
県主要事業との関連*	宮城県感染症予防計画				
県 所 管 課 室 ・ 班	健康推進課（疾病・感染症対策室）				
事 業 主 体	県	事 業 期 間	始期：不明 終期：未定		
補 助 ・ 単 独 の 別	国庫補助あり	補 助 率	一部国庫		
事業目的	感染症法に規定される感染症患者の発生届出に基づき、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするために患者、疑似症患者若しくは無症状病原体保有者等関係者に対し必要な調査を行い、感染症の蔓延防止を図ることを目的とする。				
事業計画	<p>1 保健所からの患者発生情報の収集と検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法に規定される各種感染症患者発生の連絡と検査依頼を各保健所から受け、患者検体及び患者関係者検体を受け取り、届出病原体に関する検査を直ちに開始する。検出病原体等の有無、病原体の性状に関する詳細を結果として保健所に報告する。</li> <li>・祝休日等検査に備え各チーム職員をあらかじめ当番制として配置し、新規事件発生及び継続的検査に対応可能な体制を整える。</li> </ul> <p>2 病原体遺伝子解析情報の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腸管出血性大腸菌やノロウイルスなど、感染症と食中毒の両面で原因となり得る病原体及びインフルエンザウイルスなど亜型情報が重要な病原体については、遺伝子型等による分子疫学的解析や DNA シーケンサーによる塩基配列解析を行い、その結果を管轄の保健所等に報告する。</li> </ul> <p>3 病原体個票の作成と送付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検出した病原体情報を国立感染症研究所感染症疫学情報センターに送付する。</li> </ul> <p>4 検査の精度管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検査担当者の内部技術研修及び精度管理を実施し、検査技術の資質向上を図る。</li> </ul>				
資 料	主な届出に係る過去 3 年の検査依頼数（R2 は 3 月 12 日現在）				
	分類	届出病原体	R2	R1	H30
	三類感染症	腸管出血性大腸菌	342	211	275
	〃	赤痢その他	5	11	0
	四類感染症	日本紅斑熱等	22	18	3
	五類感染症	インフルエンザ	0	13	17
	〃	ノロウイルス	37	178	113
	〃	その他	14	63	76
	新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス	8,171	159	—
	計	8,591	653	484	

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業    【復】：宮城県震災復興推進事業    【地】：地方創生推進事業  
【環】：みやぎ環境税充当事業    【産】：産業廃棄物税充当事業    【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	生 1												
事 業 名	一般食品等検査（食品添加物・乳等成分規格等）														
担 当 部	生活化学部	R3 年度当初予算額	（調整中）												
県主要事業との関連*															
県 所 管 課 室 ・ 班	食と暮らしの安全推進課 食品安全班														
事 業 主 体	県	事 業 期 間	始期：不明 終期：未定												
補 助 ・ 単 独 の 別	県単独事業	補 助 率	—												
事業目的	県内で生産、製造・加工された食品や広域流通する食品の収去検査を実施し、食品の安全性を確保する。														
事業計画	<p>令和 3 年度宮城県食品衛生監視指導計画の年間検査計画に基づき、保健所（支所）の食品衛生監視員が収去した県内流通食品について検査を実施する。</p> <p>検体は、原則毎週月曜日ないし火曜日に搬入される。</p> <p>【令和 3 年度検査計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検査項目</th> <th style="width: 30%;">検査対象食品</th> <th style="width: 10%;">検査検体数</th> <th style="width: 10%;">検査総項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソルビン酸, 安息香酸, 亜硝酸根, 着色料等</td> <td>魚肉練り製品, 食肉製品, 漬物, 清涼飲料水等</td> <td style="text-align: center;">346</td> <td style="text-align: center;">582</td> </tr> <tr> <td>乳及び乳製品成分規格</td> <td>生乳, 牛乳, 加工乳, アイスクリーム等</td> <td style="text-align: center;">69</td> <td style="text-align: center;">195</td> </tr> </tbody> </table>			検査項目	検査対象食品	検査検体数	検査総項目数	ソルビン酸, 安息香酸, 亜硝酸根, 着色料等	魚肉練り製品, 食肉製品, 漬物, 清涼飲料水等	346	582	乳及び乳製品成分規格	生乳, 牛乳, 加工乳, アイスクリーム等	69	195
検査項目	検査対象食品	検査検体数	検査総項目数												
ソルビン酸, 安息香酸, 亜硝酸根, 着色料等	魚肉練り製品, 食肉製品, 漬物, 清涼飲料水等	346	582												
乳及び乳製品成分規格	生乳, 牛乳, 加工乳, アイスクリーム等	69	195												
資料	<p>令和 2 年度実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検査項目</th> <th style="width: 30%;">検査対象食品</th> <th style="width: 10%;">検査検体数</th> <th style="width: 10%;">検査総項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ソルビン酸, 安息香酸, 亜硝酸根, 着色料等</td> <td>魚肉練り製品, 食肉製品, 漬物, 清涼飲料水等</td> <td style="text-align: center;">275</td> <td style="text-align: center;">432</td> </tr> <tr> <td>乳及び乳製品成分規格</td> <td>生乳, 牛乳, 加工乳, アイスクリーム等</td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">185</td> </tr> </tbody> </table>			検査項目	検査対象食品	検査検体数	検査総項目数	ソルビン酸, 安息香酸, 亜硝酸根, 着色料等	魚肉練り製品, 食肉製品, 漬物, 清涼飲料水等	275	432	乳及び乳製品成分規格	生乳, 牛乳, 加工乳, アイスクリーム等	64	185
検査項目	検査対象食品	検査検体数	検査総項目数												
ソルビン酸, 安息香酸, 亜硝酸根, 着色料等	魚肉練り製品, 食肉製品, 漬物, 清涼飲料水等	275	432												
乳及び乳製品成分規格	生乳, 牛乳, 加工乳, アイスクリーム等	64	185												

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】：宮城県震災復興推進事業   【地】：地方創生推進事業  
 【環】：みやぎ環境税充当事業   【産】：産業廃棄物税充当事業   【発】：発展税充当事業

# 主 要 事 業 概 要

		№	生 2																																
事 業 名	その他の食品検査（輸入及び国産農産物の残留農薬検査等）																																		
担 当 部	生活化学部	R3年度当初予算額	（調整中）																																
県主要事業との関連※	食品検査対策事業・輸入食品等検査対策事業【ビ】																																		
県所管課室・班	食と暮らしの安全推進課 食品安全班																																		
事 業 主 体	県	事 業 期 間	始期：不明 終期：未定																																
補助・単独の別	県単独事業	補 助 率	－																																
事業目的	県内で生産，製造・加工された流通食品や輸入食品及び広域流通食品について収去検査を実施し，食品の安全性の確保を図る。																																		
事業計画	<p>令和3年度宮城県食品衛生監視指導計画の年間検査計画に基づき，保健所（支所）の食品衛生監視員が収去した県内流通食品について検査を実施する。</p> <p>今年度は検査機器（GC/MS と GC を 1 台にまとめてリース）の更新及びそのキャリアガスの変更（He→水素）があるため，機器の調整及び分析性能評価を行う。</p> <p style="text-align: center;">【令和3年度検査計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検査項目</th> <th style="width: 30%;">検査対象食品</th> <th style="width: 15%;">検査検体数</th> <th style="width: 15%;">検査項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留農薬</td> <td>冷凍ほうれん草，キウイ，冷凍いんげん，アスパラガス，りんご，キャベツ等</td> <td>輸入品42 国産品40</td> <td style="text-align: center;">150</td> </tr> <tr> <td>残留動物用医薬品</td> <td>鶏肉・豚肉(輸入品)</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">35</td> </tr> <tr> <td>アフラトキシン</td> <td>落花生(輸入品)</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>アレルギー物質(小麦・そば・落花生・甲殻類・乳)</td> <td>クッキー・ビスケット類，インスタント食品，うどん等</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>サイクラミン酸(指定外添加物)</td> <td>乾燥果実，シロップ(輸入品)</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>TBHQ(指定外添加物)</td> <td>クッキー・ビスケット類，インスタント食品等</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>指定外着色料</td> <td>キャンディ，ドロップ，グミ等</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>			検査項目	検査対象食品	検査検体数	検査項目数	残留農薬	冷凍ほうれん草，キウイ，冷凍いんげん，アスパラガス，りんご，キャベツ等	輸入品42 国産品40	150	残留動物用医薬品	鶏肉・豚肉(輸入品)	10	35	アフラトキシン	落花生(輸入品)	4	1	アレルギー物質(小麦・そば・落花生・甲殻類・乳)	クッキー・ビスケット類，インスタント食品，うどん等	40	1	サイクラミン酸(指定外添加物)	乾燥果実，シロップ(輸入品)	10	1	TBHQ(指定外添加物)	クッキー・ビスケット類，インスタント食品等	10	1	指定外着色料	キャンディ，ドロップ，グミ等	6	3
	検査項目	検査対象食品	検査検体数	検査項目数																															
残留農薬	冷凍ほうれん草，キウイ，冷凍いんげん，アスパラガス，りんご，キャベツ等	輸入品42 国産品40	150																																
残留動物用医薬品	鶏肉・豚肉(輸入品)	10	35																																
アフラトキシン	落花生(輸入品)	4	1																																
アレルギー物質(小麦・そば・落花生・甲殻類・乳)	クッキー・ビスケット類，インスタント食品，うどん等	40	1																																
サイクラミン酸(指定外添加物)	乾燥果実，シロップ(輸入品)	10	1																																
TBHQ(指定外添加物)	クッキー・ビスケット類，インスタント食品等	10	1																																
指定外着色料	キャンディ，ドロップ，グミ等	6	3																																
資料	<p>令和2年度実績 <span style="float: right;">※アフラトキシンは買い上げ検査で実施</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">検査項目</th> <th style="width: 30%;">検査対象食品</th> <th style="width: 15%;">検査検体数</th> <th style="width: 15%;">検査項目数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残留農薬</td> <td>冷凍ほうれん草，キウイ，冷凍いんげん，アスパラガス，りんご，キャベツ等</td> <td>輸入品42 国産品40</td> <td style="text-align: center;">326</td> </tr> <tr> <td>残留動物用医薬品</td> <td>鶏肉・豚肉(輸入品)</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">32</td> </tr> <tr> <td>※アフラトキシン</td> <td>落花生(輸入品)</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>アレルギー物質(小麦・そば・落花生・甲殻類・乳)</td> <td>クッキー・ビスケット類，インスタント食品，うどん等</td> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>サイクラミン酸(指定外添加物)</td> <td>乾燥果実，シロップ(輸入品)</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>TBHQ(指定外添加物)</td> <td>クッキー・ビスケット類，インスタント食品等</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>指定外着色料</td> <td>キャンディ，ドロップ，グミ等</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> </tbody> </table>			検査項目	検査対象食品	検査検体数	検査項目数	残留農薬	冷凍ほうれん草，キウイ，冷凍いんげん，アスパラガス，りんご，キャベツ等	輸入品42 国産品40	326	残留動物用医薬品	鶏肉・豚肉(輸入品)	10	32	※アフラトキシン	落花生(輸入品)	4	1	アレルギー物質(小麦・そば・落花生・甲殻類・乳)	クッキー・ビスケット類，インスタント食品，うどん等	28	1	サイクラミン酸(指定外添加物)	乾燥果実，シロップ(輸入品)	10	1	TBHQ(指定外添加物)	クッキー・ビスケット類，インスタント食品等	10	1	指定外着色料	キャンディ，ドロップ，グミ等	6	3
検査項目	検査対象食品	検査検体数	検査項目数																																
残留農薬	冷凍ほうれん草，キウイ，冷凍いんげん，アスパラガス，りんご，キャベツ等	輸入品42 国産品40	326																																
残留動物用医薬品	鶏肉・豚肉(輸入品)	10	32																																
※アフラトキシン	落花生(輸入品)	4	1																																
アレルギー物質(小麦・そば・落花生・甲殻類・乳)	クッキー・ビスケット類，インスタント食品，うどん等	28	1																																
サイクラミン酸(指定外添加物)	乾燥果実，シロップ(輸入品)	10	1																																
TBHQ(指定外添加物)	クッキー・ビスケット類，インスタント食品等	10	1																																
指定外着色料	キャンディ，ドロップ，グミ等	6	3																																

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業    【復】：宮城県震災復興推進事業    【地】：地方創生推進事業  
 【環】：みやぎ環境税充当事業    【産】：産業廃棄物税充当事業    【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

			№	大 1
事 業 名	大気汚染常時監視事業			
担 当 部	大気環境部	R3 当初予算額	19,913千円	
県主要事業との関連※	—			
県所管課室・班	環境対策課 大気環境班			
事業主体	県	事業期間	昭和46年度～	
補助・単独の別	県単独事業(一部国庫委託)	補助率	16%	
事業目的	<p>県内の大気汚染の状況及び協定工場からの影響を、大気汚染常時監視システムで常時監視することにより、環境基準への適合状況及び協定値の遵守状況を監視する。</p> <p>また、県民の健康被害を未然に防止するため、県内のオキシダント濃度及びPM<sub>2.5</sub>濃度が注意報発令基準等に達した場合に関係機関へ情報提供することにより県民への注意喚起を行う。</p>			
事業計画	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染状況常時監視 大気汚染測定局（一般環境大気測定局，自動車排出ガス測定局，国設笹岳局，移動測定車）において環境基準への適合状況等を大気汚染常時監視システムで常時監視する。 また，PM<sub>2.5</sub>については，発生原因把握等のため四半期毎に質量濃度や無機元素などの4成分30項目を分析する。</li> <li>2 大規模発生源常時監視 発電所，製紙工場及び製鉄会社などの協定締結工場（大規模発生源事業場）から排出される大気汚染物質濃度等を同システムで常時監視する。</li> <li>3 大気汚染緊急時対策 オキシダント濃度及びPM<sub>2.5</sub>濃度等を常時監視し，注意報発令基準等を超える場合は，関係機関等に情報提供を行う。</li> <li>4 測定機器等保守管理 同システム及び移動測定車を含む測定機器の保守管理を業者委託により実施する。</li> <li>5 測定機器更新及び局舎移設 老朽化した測定機器を計画的に更新するとともに，塩釜自排局の解体・新築及び利府局移設に対応するとともに，令和4年度に予定の山元局局舎解体・新築に向けた準備検討を行う。</li> </ol>			
資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大気汚染測定局 19か所（一般局15，自排局3，国設局1） ※国設笹岳局に係る経費は，国庫委託金で負担</li> <li>○移動測定車測定地点 多賀城市，七ヶ浜町，蔵王町，角田市他</li> <li>○PM<sub>2.5</sub>成分測定地点 石巻西局，名取自排局</li> <li>○大規模発生源局 11か所</li> </ul> <p><b>【R2年度整備・更新機器】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコン 3台，NO<sub>x</sub>計 3台，風向風速計 1台，PM<sub>2.5</sub>・SPM計 1台 更新</li> <li>・PM<sub>2.5</sub>成分分析用サンプラ 2台（名取自排）</li> </ul> <p><b>【R3年度更新予定機器】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エアコン 2台（築館，大和），NO<sub>x</sub>計 1台（丸森），オキシダント計 1台（白石）</li> <li>・風向風速計1台（大和），PM<sub>2.5</sub>・SPM計 1台（名取自排），</li> <li>・非メタン炭化水素計1台（岩沼），PM<sub>2.5</sub>成分分析用サンプラ1台（石巻西），マイクロ波試料前処理装置1台</li> </ul>			

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】：宮城県震災復興推進事業   【地】：地方創生推進事業  
【環】：みやぎ環境税充当事業   【産】：産業廃棄物税充当事業   【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	大 2
事 業 名	工場・事業場ばい煙規制事業		
担 当 部	大気環境部	R 3 当初予算額	1, 5 1 0 千円
県主要事業との関連*	—		
県 所 管 課 室 ・ 班	環境対策課 大気環境班		
事 業 主 体	県	事 業 期 間	開始：不明，終期：未定
補 助 ・ 単 独 の 別	県単独事業	補 助 率	—
事業目的	ばい煙発生施設から排出されるばい煙濃度及び水銀排出施設から排出される排ガス中の水銀濃度について、大気汚染防止法で定める排出基準への適合状況を確認する。		
事業計画	<p>1 ばい煙発生施設排ガス測定 各保健所や環境対策課と調整した測定計画に基づき、廃棄物焼却炉やボイラー等のばい煙発生施設から排出されるばい煙濃度を測定する。</p> <p>2 水銀発生施設排ガス測定 測定計画に基づき、水銀発生施設である廃棄物焼却炉から排出される排ガス中の水銀濃度を測定する。</p> <p>&lt;計画&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施施設数 1 2 施設</li> <li>○測定項目 ばいじん，窒素酸化物，硫黄酸化物，塩化水素，鉛，カドミウム，全水銀</li> <li>○総測定項目数 2 9 項目</li> </ul>		
資料	<p>令和 2 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施施設数 1 2 施設</li> <li>○測定項目 ばいじん，窒素酸化物，硫黄酸化物，塩化水素，全水銀</li> <li>○総測定項目数 2 9 項目</li> </ul>		

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】：宮城県震災復興推進事業   【地】：地方創生推進事業  
【環】：みやぎ環境税充当事業   【産】：産業廃棄物税充当事業   【発】：発展税充当事業



## 主 要 事 業 概 要

			№	大 3
事 業 名	有害大気汚染物質モニタリング事業			
担 当 部	大気環境部	R 3 当初予算額	5, 7 6 4 千円	
県主要事業との関連※	—			
県 所 管 課 室 ・ 班	環境対策課 大気環境班			
事 業 主 体	県	事 業 期 間	平成 9 年度 ～	
補 助 ・ 単 独 の 別	県単独事業	補 助 率	—	
事業目的	県内の大気環境中の有害大気汚染物質濃度を定点で継続的に測定し、汚染の状況及び経年変化を把握する。			
事業計画	<p>有害大気汚染物質モニタリング</p> <p>測定地点及び測定頻度 県内 3 地点 月 1 回  <span style="margin-left: 40px;">大河原合同庁舎，塩釜局（塩竈市役所），名取自排局</span></p> <p>分析対象物質 2 1 物質</p> <p>環境基準設定物質 4 物質 トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，ベンゼン，ジクロロメタン</p> <p>指針値設定物質 9 物質 アクリロニトリル，塩化ビニルモノマー，クロロホルム，1,2-ジクロロエタン，1,3-ブタジエン，ニッケル化合物，ヒ素及びその化合物，水銀及びその化合物，マンガン及びその化合物。</p> <p>その他の物質 8 物質 アセトアルデヒド，塩化メチル，クロム及びその化合物，酸化エチレン，トルエン，ベリリウム及びその化合物，ベンゾ[a]ピレン，ホルムアルデヒド</p> <p>※試料の採取は，委託業者が行う。</p>			
資料	<p>令和 2 年度実績</p> <p>○測定地点及び測定頻度 大崎合同庁舎，塩釜局（塩竈市役所），名取自排局 月 1 回</p> <p>○分析対象物質 2 1 物質 計 7 5 6 件</p> <p>○環境基準が設定されている物質については，すべての地点で環境基準を達成している。</p>			

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業 【復】：宮城県震災復興推進事業 【地】：地方創生推進事業  
【環】：みやぎ環境税充当事業 【産】：産業廃棄物税充当事業 【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	大 4
事 業 名	高速交通騒音対策事業		
担 当 部	大気環境部	R 3 当初予算額	1, 8 4 4 千円
県主要事業との関連*	—		
県 所 管 課 室 ・ 班	環境対策課 大気環境班		
事 業 主 体	県	事 業 期 間	開始：不明，終期：未定
補 助 ・ 単 独 の 別	県単独事業	補 助 率	—
事業目的	航空機騒音，新幹線騒音・振動，高速自動車道沿線騒音を測定することにより，環境基準等への達成状況を確認する。		
事業計画	<p>1 航空機騒音測定</p> <p>(1) 通年測定：測定地点及び測定頻度</p> <p style="padding-left: 20px;">仙台空港周辺                      3 地点   通年</p> <p style="padding-left: 20px;">航空自衛隊松島飛行場周辺      3 地点   通年</p> <p>(2) 短期測定：測定地点及び測定頻度</p> <p style="padding-left: 20px;">仙台空港周辺                      4 地点   年 1 回 1 週間測定</p> <p style="padding-left: 20px;">航空自衛隊松島飛行場周辺      1 0 地点   年 1 回 2 週間測定</p> <p>(3) 仙台空港 24 時間化に伴う騒音監視体制の強化対応</p> <p style="padding-left: 20px;">航空機騒音通年測定局増設計画に沿った設置候補地点の事前調査</p> <p style="padding-left: 40px;">測定条件設定のための調査      4 地点   1 回</p> <p style="padding-left: 40px;">設定した条件による短期測定    4 地点   年 2 回 1 週間測定</p> <p>2 新幹線鉄道騒音・振動測定：測定地点及び測定頻度</p> <p style="padding-left: 20px;">東北新幹線沿線                    1 1 地点   年 1 回</p> <p style="padding-left: 40px;">白石市，大河原町，村田町，柴田町，名取市(2 地点)，大和町，大崎市，栗原市(3 地点)</p> <p>3 高速自動車道自動車騒音測定：測定地点及び測定頻度</p> <p style="padding-left: 20px;">高速自動車道沿線                 4 地点   年 1 回</p> <p style="padding-left: 40px;">東北自動車道(2 地点)，山形自動車道(1 地点)，常磐自動車道(1 地点)</p>		
資料	<p>令和 2 年度実績</p> <p>○航空機騒音測定</p> <p style="padding-left: 20px;">環境基準（Ⅱ類型 62 d B 以下）達成状況は 4 月以降解析予定。</p> <p>○東北新幹線鉄道騒音・振動測定</p> <p style="padding-left: 20px;">環境基準（Ⅰ類型 70dB ，Ⅱ類型 75dB ）を達成した地点数は，軌道から 25m で 2 地点，50m で 2 地点の計 4 地点であり，達成率は 1 8 % であった。</p>		

※【ピ】：みやぎ将来ビジョン推進事業    【復】：宮城県震災復興推進事業    【地】：地方創生推進事業  
【環】：みやぎ環境税充当事業            【産】：産業廃棄物税充当事業        【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	水 1												
事 業 名	公共用水域水質監視事業														
担 当 部	水環境部	R3 当初予算額	3, 099千円												
県主要事業との関連*	宮城県環境基本計画, 水環境保全基本計画及び流域水循環計画														
県所管課室・班	環境対策課 水環境班														
事業主体	県	事業期間	昭和46年度～												
補助・単独の別	県単独事業	補助率	—												
事業目的	<p>公共用水域の水質汚濁状況を把握し、水環境の保全、県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るとともに、水質事故の原因究明を行う。</p> <p>■水質汚濁状況の常時監視（水質汚濁防止法第15条）</p> <p>■魚介類等のへい死や有害物質等の流出による水質事故発生時に原因究明と発生源への指導等を行うなど被害拡大防止を図る。</p> <p>【背景】公共用水域の水質常時監視は、水環境行政の基本であり水質汚濁防止法に位置づけられた法定受託事務である。県の水質常時監視は、環境基準の達成状況や水質汚濁の状況把握のため、河川、海域及び湖沼の公共用水域について、昭和46年度から水質測定計画に基づいて実施している。</p>														
事業計画	<p>令和3年度公共用水域水質測定計画に基づき、海域の健康項目及び生活環境項目の一部について分析を行う。</p> <p>海域は、県内対象海域を3分割し3年に1回調査を行っている。</p> <p>令和3年度は、松島湾、仙台港及びその他の地先を調査対象として、検体数22件、項目数484件を予定している。</p> <p>なお、検体採取並びに海域の上記以外及び河川、湖沼の分析は、環境対策課が外部委託で実施する。</p> <p>※健康項目 ：カドミウム、鉛、水銀などの重金属やVOC、農薬など人の健康に被害を生じるおそれのある27項目（物質）</p>														
資料	<p>○令和2年度実績 17地点、検体数22件、項目数476項目</p> <p>○令和元年度実績 17地点、検体数22件、項目数487項目</p> <p>【参考：県全体での測定地点検体数（令和2年度）】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">地点数：</td> <td style="padding-right: 20px;">285</td> <td style="padding-right: 20px;">（うち環境対策課：</td> <td style="padding-right: 20px;">154</td> <td style="padding-right: 20px;">その他</td> <td>131）</td> </tr> <tr> <td>検体数：</td> <td>3,144</td> <td>（うち環境対策課：</td> <td>1,468</td> <td>その他</td> <td>1,676）</td> </tr> </table>			地点数：	285	（うち環境対策課：	154	その他	131）	検体数：	3,144	（うち環境対策課：	1,468	その他	1,676）
地点数：	285	（うち環境対策課：	154	その他	131）										
検体数：	3,144	（うち環境対策課：	1,468	その他	1,676）										

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】：宮城県震災復興推進事業   【地】：地方創生推進事業  
【環】：みやぎ環境税充当事業   【産】：産業廃棄物税充当事業   【発】：発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	水 2
事 業 名	工場事業場水質規制事業		
担 当 部	水環境部	R3 当初予算額	3, 5 8 7 千円
県主要事業との関連*	宮城県環境基本計画, 水循環保全基本計画及び流域水循環計画		
県所管課室・班	環境対策課 水環境班		
事 業 主 体	県	事 業 期 間	昭和46年度～
補助・単独の別	県単独事業	補 助 率	—
事業目的	<p>健全な水循環保全のため、工場及び事業場からの公共用水域への排出水を監視し、水質汚濁の防止と公共用水域の水質保全を図る。</p> <p>【背景】水質汚濁の原因となる汚濁物質の発生源は、工場・事業場等の産業系、一般家庭からの生活雑排水の生活系及び山林・農地等の自然系などに大別される。産業系の工場・事業場については、水質汚濁防止法及び県公害防止条例により規制を行っている。現在、県内（仙台市を除く）に水質汚濁防止法による規制対象事業場が5, 242か所、公害防止条例による規制対象施設が1, 142か所設置されており、これらに対して計画的に立入検査及び排水検査を実施している。</p>		
事業計画	<p>令和3年度工場・事業場立入採水検査計画に基づき、保健所及び環境対策課が、工場・事業場の立入検査をした際に採水した排水について、分析を行う。</p> <p>○採水事業所予定数 : 228件            (内訳) 環境対策課 : 11件            仙南保健所 : 40件            塩釜保健所 : 25件            岩沼支所 : 12件            大崎保健所 : 84件            石巻保健所 : 36件            気仙沼保健所 : 20件</p> <p>○分析項目：施設立入の際の調査状況で分析項目を決定する。</p>		
資料	<p>○令和2年度実績            工場・事業場数 237件, 項目数1,016項目</p> <p>○令和元年度実績            工場・事業場数 247件, 項目数1,110項目</p>		

※【ビ】:みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】:宮城県震災復興推進事業   【地】:地方創生推進事業  
 【環】:みやぎ環境税充当事業   【産】:産業廃棄物税充当事業   【発】:発展税充当事業

## 主 要 事 業 概 要

		№	水 3
事 業 名	廃棄物処理施設等監視指導事業		
担 当 部	水環境部	R3 当初予算額	3, 970千円
県主要事業との関連※	宮城県環境基本計画		
県所管課室・班	環境対策課 水環境班		
事 業 主 体	県	事 業 期 間	—
補助・単独の別	県単独事業	補 助 率	—
事業目的	<p>廃棄物処理施設の維持管理状況を把握し、適切な指導を行う。</p> <p>【背景】 廃棄物の不適正処理や不法投棄が社会問題化している状況において、不適正処理が周辺的生活環境に大きな影響を及ぼすおそれが高い最終処分場について、一般廃棄物最終処分場については隔年、産業廃棄物最終処分場については稼働中の箇所は水質検査を含む立入検査を毎年実施。</p>		
事業計画	<p>調査対象は、塩釜保健所管内 7 施設、大崎保健所管内 3 施設、石巻保健所管内 8 施設、気仙沼保健所管内 1 施設、岩沼支所管内 1 施設の計 19 施設を予定しており、立入調査に同行し採水業務を行う。</p> <p>放流水の分析項目は、最終処分基準省令別表第一に従い、浸透水については別表第二に従う。</p> <p>□放流水 42項目 □浸透水 23項目</p>		
資料	<p>○令和2年度実績</p> <p>一般廃棄物最終処分場：9施設、項目数373項目 産業廃棄物最終処分場：8施設、項目数264項目</p> <p>○令和元年度実績</p> <p>一般廃棄物最終処分場：11施設、項目数453項目 産業廃棄物最終処分場：8施設、項目数244項目</p>		

※【ビ】：みやぎ将来ビジョン推進事業   【復】：宮城県震災復興推進事業   【地】：地方創生推進事業  
【環】：みやぎ環境税充当事業   【産】：産業廃棄物税充当事業   【発】：発展税充当事業

## V 調査研究等

当センターでは、調査研究課題の実施に当たっては、調査研究成果を地域保健施策や環境保全施策に反映させるため、宮城県保健環境センター調査研究方針を策定し、あらかじめ研究分野を設定した上で課題の選定を行うとともに、内部評価委員会及び外部評価委員会を経て研究内容の充実化を図ることとしている。令和3年度に実施する調査研究は以下のとおり。

### (1) 経常研究：センター各々が主体となり、計画を策定し実施する研究課題

課題番号	分類	担当部	課題名	研究期間		総予算 (千円)
				開始	終了	
1	経常	微生物部	宮城県内に生息するマダニの病原体保有状況調査	R1	R3	958
2	経常	微生物部	下水等に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	R3	R4	568
3	経常	生活化学部	県内に流通する農作物中のネオニコチノイド農薬の実態調査	R1	R3	614
4	経常	生活化学部	LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討	R2	R4	1,737
5	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサンと有機酸の解析	H28	R3	2,784
6	経常	大気環境部	機械学習による大気汚染物質濃度の予測	R2	R3	390
7	経常	水環境部	公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査	R2	R3	686
8	経常	水環境部	公共用水域におけるPFOS及びPFOAの調査	R3	R4	937

### (2) 共同研究：他の機関と共同で行う研究

課題番号	区分	担当部	課題名	研究代表機関	研究期間	
					開始	終了
1	共同研究	微生物部	東北地区における結核菌ゲノム分子疫学調査研究	結核研究所	R1	R4
2	共同研究	微生物部	ノロウイルスによる健康被害実態及び食品寄与率の推計に関する研究(医薬品食品H31-R3)	国立医薬品食品衛生研究所	R1	R3
3	共同研究	微生物部	食中毒原因ウイルスの不活化および高感度検出法に関する研究	国立感染症研究所	R1	R3
4	共同研究	微生物部	公衆浴場におけるレジオネラ症対策に資する検査・消毒方法等の衛生管理手法の開発のための研究	国立感染症研究所	R2	R4
5	共同研究	微生物部	ヒトノロウイルス、ヒトサポウイルス細胞培養研究	国立感染症研究所	H30	R6
6	共同研究	微生物部	ウイルス様下痢症の網羅的分子疫学・流行予測ならびに不顕性感染実態解明に関する研究	群馬パース大学	R2	R4
7	共同研究	微生物部	下水中新型コロナウイルスの感染性評価	東北大学	R3	R4
8	共同研究	生活化学部	室内空気環境汚染化学物質調査	国立医薬品食品衛生研究所	R3	R3
9	共同研究	大気環境部	光化学オキシダントおよびPM2.5汚染の地域的・気象的要因の解明	群馬県衛生環境研究所	R3	R3
10	共同研究	水環境部	LC-MS/MSによる分析を通じた生活由来物質のリスク解明に関する研究	東京都環境科学研究所	R1	R3
11	共同研究	水環境部	生物応答を用いた各種水環境調査方法の比較検討	埼玉県環境科学国際センター	R1	R3
12	共同研究	水環境部	沿岸海域における新水質環境基準としての底層溶存酸素(貧酸素水塊)と気候変動の及ぼす影響把握に関する研究	広島県立総合技術研究所 保健環境センター	R2	R4
13	共同研究	水環境部	廃棄物の不適正管理に起因する環境影響の未然防止に係る迅速対応調査手法の構築	鳥取県衛生環境研究所	R2	R4